

令和4年度「青森市浪岡本郷公民館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浪岡本郷公民館については、青森市浪岡本郷公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年12月8日

施設名	青森市浪岡本郷公民館
設置目的	学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置します。
所在地	青森市浪岡大字本郷字岸田21番地5
指定管理者	【名称】青森市浪岡本郷公民館管理運営協議会 【代表者】会長 奥瀬 金蔵 【住所】青森市浪岡大字本郷篠原11番地1
指定期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日 まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果		
		適正	要改善	
管理について	職員等が適正な配置となっているか。	管理責任者1名、業務員2名が管理運営に従事しており、仕様書どおり適正な配置となっている。	○	
	職員の研修計画が適切であるか。	スキルアップ研修に参加予定である。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	年度当初に再委託の承認を受けている保守点検業務を順次計画的かつ適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が可能であるか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	防災マニュアル等を整備している。 防災訓練は1回目を12月、2回目を3月に予定している。 現金等は、施錠できるキャビネットに置いた金庫に保管し、事故防止に努めている。	○	
	個人情報保護について、職員への周知方法及び具体的な保護策が講じられているか。	個人情報に記載された文書の廃棄にはシュレッダーを使用している。簿冊等はキャビネットに保管し、事務室を空ける時は事務室のドアを必ず施錠して個人情報の保護に努めている。 また、講座の参加者等が目にする資料や受付名簿には、氏名以外の個人情報（住所、電話番号）を記載しないことをルール化して個人情報の保護に努めている。	○	
	省エネに努めているか。	自ら節電に努めるとともに、館内を定期的に巡回しているほか、スイッチの横に「節電」の貼り紙をし、利用者に協力をお願いする等、省エネに努めている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。 障がい者等への対応は十分に行われているか。	原則先着順で受付をしているが、葬祭利用があった時は、葬祭を優先し調整を図っている。 障がい者等への対応については、指定管理者が用意した木製のスロープも活用しながら必要に応じて職員が介助することとしている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	アンケート箱を設置し、利用者からの要望等の把握に努めている。 講座については、参加者からの要望等を聞き入れ、次回の講座に反映させている。	○	
	利用者に対するサービス向上は見込まれるか。 苦情処理の体制は整えられているか。	利用者へのサービスの向上を図るため、利用者の要望を反映した施設運営、事業展開に努めている。 また、苦情が寄せられた場合は職員全員で対応し、内容と回答を掲示して利用者へ周知している。	○	
	来館者増加のためのPR及び住民ニーズや社会要請を考慮した新たな事業が計画できるか。	講座に関するチラシを地区内で回覧し情報発信を行っている。また、講座終了後には写真を適宜掲示してPR活動を行っている。 今年度は新たにペンガラム染め体験講座や高齢者教育の分野でクレイアート教室を計画し実施している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況については、仕様書どおり行われており、適正である。  
事業については、チラシの回覧板利用でPR活動を行っているほか、学校や女性団体、老人クラブ等と連携して周知を図っている。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から公民館まつり等一部事業については今年度は中止としたが、講座等については参加者の要望や講師の意見を反映させて実施している。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課 社会教育チーム  
【電話】 0172-62-3004（直通）  
【メール】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp